

統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況

平成 24 年 1 月

総務省政策統括官（統計基準担当）

目 次

1 統計調査の承認等の状況（総括表）	1
基幹統計調査の承認	1
一般統計調査の承認	2
届出統計調査の受理	3
2 一般統計調査の承認	4
建設業構造実態調査（平成24年承認）（国土交通省）	4
消費動向調査（試験調査）（平成24年承認）（内閣府）	5
国際比較プログラムに関する小売物価調査（平成24年承認）（総務省）	6
食品循環資源の再生利用等実態調査（平成24年承認）（農林水産省）	7
3 届出統計調査の受理	9
(1) 新規	9
外国籍市民アンケート（平成24年届出）（福岡市）	9
中部国際空港に係る県内荷主等の利用意向詳細調査（平成24年届出）（愛知県）	10
佐賀県新幹線利活用実態調査（平成24年届出）（佐賀県）	11
「北九州市在宅オペレーター就業支援事業」関連調査（平成24年届出）（北九州市）	12
岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査（平成24年届出）（岩手県）	13
全国企業短期経済観測調査における予備調査（平成24年届出）（日本銀行調査統計局経済統計課）	14
鳥取県内企業の社会貢献活動に関するアンケート調査（平成24年届出）（鳥取県）	15
食品残渣発生量等のアンケート調査（平成24年届出）（三重県）	16
(2) 変更	17
宮城県患者調査（平成24年届出）（宮城県）	17
宮城県医療機能調査（平成24年届出）（宮城県）	18
畜産関係調査（平成24年届出）（神戸市）	20
神戸市内景況・雇用動向調査（平成24年届出）（神戸市）	22
岩手県生産動態統計調査（平成24年届出）（岩手県）	23

〔利用上の注意〕

- 1 「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況」（以下、「本月報」という。）中

で「指定統計」とは、改正前の統計法（昭和 22 年法律第 18 号。以下「旧統計法」という。）第 2 条の規定に基づき、総務大臣が指定した統計をいう。

- 2 本月報中で「指定統計調査」とは、旧統計法下において、指定統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 3 本月報中で「承認統計調査」とは、改正後の統計法（平成 19 年法律第 53 号。以下「新統計法」という。）により廃止された統計報告調整法（昭和 27 年法律第 148 号）の規定に基づく総務大臣の承認を受けて実施された「統計報告の徴集」の通称をいう。
- 4 本月報中で「届出統計調査」とは、旧統計法下にあつては、第 8 条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいい、新統計法下にあつては、第 24 条第 1 項又は第 25 条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいう。
- 5 本月報中で「基幹統計」とは、新統計法第 2 条第 4 項に規定する統計をいう。旧統計法下の指定統計のうち、新統計法施行の段階（平成 21 年 4 月 1 日）で引き続き作成されていたものについては、基幹統計に移行している。
- 6 本月報中で「基幹統計調査」とは、基幹統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 7 本月報中で「一般統計調査」とは、国の行政機関が行う統計調査のうち、基幹統計調査以外のものをいう。
- 8 本月報中の目次等における調査名の後ろの「平成◇年承認」「平成◇年届出」については、本月報の編集に係るシステム管理上、付記しているものである。

○基幹統計調査の承認

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
該当なし			

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した基幹統計調査の計画について、主な内容を掲載したものである。

○一般統計調査の承認

承認年月日	統計調査の名称	実施者
H24. 1. 12	建設業構造実態調査	国 土 交 通 省
H24. 1. 16	消費動向調査	内 閣 府
H24. 1. 25	国際比較プログラムに関する小売物価調査	総 務 省
H24. 1. 31	食品循環資源の再生利用等実態調査	農 林 水 産 省

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した一般統計調査について掲載したものである。

○届出統計調査の受理

(1) 新規

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H24. 1. 10	外国籍市民アンケート	福岡市
H24. 1. 16	中部国際空港に係る県内荷主等の利用意向詳細調査	愛知県
H24. 1. 16	佐賀県新幹線利活用実態調査	佐賀県
H24. 1. 19	「北九州市在宅オペレーター就業支援事業」関連調査	北九州市
H24. 1. 20	岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査	岩手県
H24. 1. 23	全国企業短期経済観測調査における予備調査	日本銀行
H24. 1. 27	鳥取県内企業の社会貢献活動に関するアンケート調査	鳥取県
H24. 1. 30	食品残渣発生量等のアンケート調査	三重県

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理（新規）について掲載したものである。

(2) 変更

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H24. 1. 5	宮城県患者調査	宮城県
H24. 1. 5	宮城県医療機能調査	宮城県
H24. 1. 18	畜産関係調査	神戸市
H24. 1. 26	神戸市内景況・雇用動向調査	神戸市
H24. 1. 30	岩手県生産動態統計調査	岩手県

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理（変更）について掲載したものである。

○一般統計調査の承認

【調査名】 建設業構造実態調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年1月12日

【実施機関】 国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課

【目的】 本調査は、建設業の基本的な産業構造を明らかにし、かつ、その中長期的変化を把握することにより、建設産業政策上必要な基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 平成23年度に調査の名称が「建設業構造基本調査」から「建設業構造実態調査」に変更された。

【調査の構成】 1－平成23年度建設業構造実態調査票

【公表】 インターネット及び印刷物（平成24年6月）

【備考】 今回の変更は報告者数の削減、調査事項の一部変更。調査の周期については、従前、3年周期とされてきたが、今回、調査計画の再検討のため、1回限りとされている。

※

【調査票名】 1－平成23年度建設業構造実態調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）建設業法第3条の規定により建設業許可を有しており、平成21年度建設工事施工統計調査に回答している企業であって、現実に営業活動を行い建設工事の実績がある建設業専門企業。（抽出枠）平成21年度建設工事施工統計調査における建設業専門の有効回答企業

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）12,000/44,000 （配布）郵送 （収集）郵送・オンライン（電子メール）（記入）自計 （把握時）平成23年3月31日現在 （系統）国土交通省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年2月1日～3月19日

【調査事項】 1. 建設業者の基本的事項、2. 営業活動、3. 取引関係、4. 経営管理、5. 従業者、6. 建設機械・設備、7. 組織化・事業の共同化、8. 経営革新・事業の再構築

【調査名】 消費動向調査（試験調査）（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年1月16日

【実施機関】 内閣府経済社会総合研究所 景気統計部

【目的】 消費動向調査において、平成25年度から調査方法について調査員調査から郵送調査への変更を予定していることから、この変更の影響を事前に把握し、標本設計等の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1－「消費動向調査（試験調査）」調査票

【公表】 インターネット（平成25年5月）

※

【調査票名】 1－「消費動向調査（試験調査）」調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）世帯 （属性）全国の世帯のうち、外国人・学生・施設等入居世帯を除く世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,040/47,800,000 （配布）郵送・調査員（1か月目のみ） （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎月15日現在 （系統）内閣府－民間事業者－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）毎月（平成24年7月～25年3月） （実施期日）毎月20日

【調査事項】 1. 消費者の意識（毎月）、2. 物価の見通し（毎月）、3. 自己啓発、趣味・レジャー・サービス等の支出予定（9, 12, 3月のみ）、4. 主要耐久消費財等の保有・買替え状況（3月のみ）、5. 世帯の状況（毎月）

【調査名】 国際比較プログラムに関する小売物価調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年1月25日

【実施機関】 総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室

【目的】 本調査は、国際比較に必要な商品の小売価格及びサービス料金を調査し、OECDが主宰する「国際比較プログラム」（ICP）に対して、各国通貨の購買力平価による国内総生産（GDP）の実質比較を行うための基礎資料を提供することを目的とする。

【沿革】 国際比較プログラムは、国連統計委員会の勧告に基づき、国連統計部により1969年に開始された。我が国は、第3期事業（1975年対象）以降これに参加し、関係各府省の協力の下に、調査対象品目の価格データ、支出ウェイトのデータの提供を行っている。第4期事業（1980年対象）からは、参加国数の増加等の理由から参加国をいくつかの地域・グループに分けそれぞれの地域等で比較事業を行い、国連統計部（1985年からは世界銀行）が地域等の比較結果を連結し、世界比較結果をまとめる方式がとられている。第6期事業（1993年対象）終了後、事業実施のための資金の不足等から事業が停滞していたが、事業実施体制等の再構築が行われ、世界銀行主導で世界153か国を比較対象としたICP事業（2005年を基準年とする2003～2006年ラウンド）が再開され、我が国もこれに参加することとなった。また、我が国は、OECDと欧州連合統計局（Eurostat）が共同主宰する「購買力平価（PPP）算出プログラム事業」にも参加している。購買力平価（PPP）算出プログラム事業は、世界比較事業とは独立して3年周期で実施されており、現在2011年ラウンド（2009～2011年）の調査を実施中である。

【調査の構成】 1－国際比較プログラムに関する小売物価調査（OECD2011年ラウンド「サービス等」調査） 調査票

【公表】 インターネット（OECDが定める期日（平成25年末日））

【備考】 今回の変更は、OECDの指定に基づく調査対象の範囲、調査事項及び調査の実施期間等の変更。

※

【調査票名】 1－国際比較プログラムに関する小売物価調査（OECD2011年ラウンド「サービス等」調査） 調査票

【調査対象】 （地域）東京都区部 （単位）事業所 （属性）東京都区部の小売業を行っている事業所 （抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）100 （配布）職員 （収集）職員 （記入）他計 （把握時）調査実施日現在 （系統）総務省一報告者

【周期・期日】 （周期）不定期 （実施期日）平成24年1月30日～3月2日

【調査事項】 OECDから価格データ提供の依頼があった「家具・保健等」に係る品目・銘柄の小売価格及びサービス料金

【調査名】 食品循環資源の再生利用等実態調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年1月31日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室

【目的】 食品産業における食品廃棄物等の年間総発生量、再生利用等の状況を明らかにし、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）に基づく施策を推進するための資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査の前身である食品ロス統計調査は、食品ロスの抑制を図る観点から、食品廃棄物の実態を把握することを目的として開始されたものであり、調査開始当初の平成12年度では、（1）世帯調査、（2）外食産業調査、（3）食品小売業調査、（4）食品卸売業調査及び（5）食品製造業調査の調査で構成されていた。

平成12年6月に食品廃棄物の減量化・再生利用等の促進を目的とする「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（平成12年法律第116号。同報の施行は13年4月。以下「法」という。）が制定され、農林水産省は、法に基づき、それまでの食品廃棄物の減量化のみならず再生利用の推進にも取り組むこととなったため、翌13年度に、食品産業における食品廃棄物の再生利用の促進を図る観点から、食品産業における食品廃棄物の廃棄状況及び再生利用の状況の把握を目的とした本調査を創設した。本調査は、調査事項の一部に食品廃棄物の廃棄状況が含まれている点で、上記（2）～（5）の調査と関連していることから、これまでの食品ロス統計調査を構成する調査の一つと位置付けられた。また、本調査の実施に当たり、食品産業における食品廃棄物の廃棄状況のみを把握することを目的とした（2）～（5）の調査については、暫定的に休止とされた。その後、農林水産省の食料関係施策において、食品廃棄物について、その抑制・減量化以上に再生利用が重視されるようになったこと等を背景として、（1）及び（2）の調査は平成22年度以降不定期実施に、また、（3）～（5）は17年度に廃止された。しかし、本調査は、食品ロス統計調査の調査体系の中に組み込まれてはいるものの、目的や調査内容が異なっており、また、結果公表に際して、「食品循環資源の再生利用等実態調査」という名称が使用され、食品ロス統計調査という調査名は使用されておらず、独立した扱いとなっていることから、平成23年度調査において、食品ロス統計調査から独立した形にすることとした。

なお、本調査については、平成19年の法の改正により設けられた定期報告制度（同法第9条第1項。食品廃棄物等の年間発生量が100トン以上の企業が対象）の開始後も毎年実施されてきた。これについて、定期報告制度とは別に統計調査を実施する必要性について疑問があるため、前回承認時において、今後の課題として、本調査の今後の在り方について、速やかな見直しを求めたところであり、今回調査の実施において、平成24年度における統計調査実施の見送り等の対応が示されたことから、調査の周期を1回限りとして実施するものである。

【調査の構成】 1－食品循環資源の再生利用等実態調査票

【公表】 インターネット及び印刷物（平成24年6月末日）

【備考】 今回の変更は、調査項目の一部削除による変更、オンライン回答の導入による調査方法の変更。

東日本大震災に伴う計画変更については、福島第一原発事故に伴う警戒区域及び計画的避

難区域に所在する事業所は全て除外するとともに、地域センター等において、調査困難と判断した事業所についても除外する。

※

【調査票名】 1－食品循環資源の再生利用等実態調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる次の産業に属する事業所(ただし、法第9条第1項に基づく「定期報告」を行った企業に属する事業所を除く。)
「畜産食料品製造業」、「水産食料品製造業」、「野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業」、「調味料製造業」、「糖類製造業」、「精穀・製粉業」、「パン・菓子製造業」、「動植物油脂製造業」、「その他の食料品製造業」、「清涼飲料製造業」、「酒類製造業」、「茶・コーヒー製造業(清涼飲料を除く)」、「沿海旅客海運業」、「内陸水運業」、「農畜産物・水産物卸売業」、「食料・飲料卸売業」、「各種食料品小売業」、「野菜・果実小売業」、「食肉小売業」、「鮮魚小売業」、「酒小売業」、「菓子・パン小売業」、「その他の飲食料品小売業」、「宿泊業」(「管理、補助的経済活動を行う事業所」及び「その他の宿泊業」を除く。)、
「飲食店」、「持ち帰り・配達飲食サービス業」、「結婚式場業」 (抽出枠) 平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 9,653/1,170,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 平成22年度(平成22年4月1日～23年3月31日まで)の1年間 (系統) 農林水産省－地域センター等－報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成24年2月上旬～2月29日

【調査事項】 1. 平成22年度の食品廃棄物等の発生状況、2. 事業活動に伴う製造数量又は売上高、3. 食品廃棄物等の年間総発生量、4. 食品廃棄物等の処理方法、5. 減量の実施量、6. 熱回収の実施量、7. 再生利用の実施量

○届出統計調査の受理

(1) 新規

【調査名】 外国籍市民アンケート（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年1月10日

【実施機関】 福岡市総務企画局国際部国際課

【目的】 福岡市に住む外国人の、生活環境の評価、日常生活の実態などを把握し、今後の福岡市の国際化推進の基礎資料とするため、調査を実施するもの。

【調査の構成】 1－外国籍市民の方へのアンケート 調査票

※

【調査票名】 1－外国籍市民の方へのアンケート 調査票

【調査対象】 (地域) 福岡市全域 (単位) 個人 (属性) 福岡市に外国人登録をしている外国人で、福岡市での滞在期間が5年未満の20歳以上の男女 (抽出枠) 外国人登録台帳

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,000/25,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査票記入日現在 (系統) 福岡市－民間事業者－報告者

【周期・期日】 (周期) 4年 (実施期日) 平成24年1月30日～2月17日

【調査事項】 1. 住所、2. 属性、3. 滞在期間、4. 言語能力、5. 生活状況並びに要望

【調査名】 中部国際空港に係る県内荷主等の利用意向詳細調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年1月16日

【実施機関】 愛知県地域振興部航空対策課

【目的】 愛知県内、岐阜県内、三重県内、静岡県内及び長野県内の荷主を対象として、羽田空港の国際化1年経過後における中部国際空港利用の意向の変化、及び輸送方法（直接輸送・継ぎ越し輸送）の意向の有無を把握する。

【調査の構成】 1－中部国際空港に係る県内荷主等の利用意向詳細調査 調査票

※

【調査票名】 1－中部国際空港に係る県内荷主等の利用意向詳細調査 調査票

【調査対象】 （地域）愛知県、岐阜県、三重県、静岡県及び長野県全域 （単位）企業 （属性）調査地域内に事業所がある電子部品等製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、輸送用機械器具製造業の業種の企業 （抽出枠）民間事業者の商用データベース

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）2,000／8,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年1月現在 （系統）愛知県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年1月下旬～2月上旬

【調査事項】 1. 羽田空港の国際化1年経過後における中部国際空港利用の変化、2. 輸送方法（直接輸送・継ぎ越し輸送）の意向の有無

【調査名】 佐賀県新幹線利活用実態調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年1月16日

【実施機関】 佐賀県県土づくり本部新幹線活用・整備推進課

【目的】 九州新幹線鹿児島ルート全線開業後の新鳥栖駅において、新幹線利用者へのアンケート調査を実施することで、佐賀県内外への新幹線利用動向及び流動実態の全体像を把握し、今後の新幹線利活用につなげるための基礎資料を得るもの。

【調査の構成】 1－佐賀県新幹線利活用実態調査 調査票

※

【調査票名】 1－佐賀県新幹線利活用実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）佐賀県新鳥栖駅 （単位）個人 （属性）新鳥栖駅を利用した県内外の旅行者 （抽出枠）乗降客

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,100/4,500 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）佐賀県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年2月上旬～2月中旬

【調査事項】 1. 性別、2. 氏名、3. 年齢、4. 住所、5. 新幹線利用の有無、6. 目的、7. 日程、8. 移動ルート、9. 立ち寄り都道府県、10. 旅行ルート選定理由、11. 佐賀県への訪問回数と目的地・宿泊地及び県内での移動手段（出発地が佐賀県外）、12. 九州新幹線西九州ルート開業に伴う佐賀県外への移動頻度の変化と目的地・宿泊地及び県外での移動手段（出発地が佐賀県内）、13. 旅行予算、14. 新鳥栖駅利用のための取組

【調査名】 「北九州市在宅オペレーター就業支援事業」関連調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年1月19日

【実施機関】 北九州市産業経済局総務政策部産業政策課

【目的】 ひとり親等様々な事情により在宅で働くことを希望する者が、自立して安定した生活を営むことができるよう、ITを活用した在宅業務の新規開拓及び在宅就業希望者のニーズ等について調査を行い、ITを活用した在宅就業の可能性を検討するもの。

【調査の構成】 1-業務アウトソーシング調査 調査票 2-在宅就業ニーズ調査 調査票

※

【調査票名】 1-業務アウトソーシング調査 調査票

【調査対象】 （地域）九州全域 （単位）企業 （属性）九州内に本社がある企業で、従業員規模20名以上の企業 （抽出枠）民間事業者が保有する企業情報

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000/19,500 （配布）郵送 （収集）郵送・オンライン（追加で電話によるヒアリング） （記入）併用 （把握時）平成23年12月1日現在 （系統）北九州市-民間事業者-報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成23年12月8日～24年1月6日

【調査事項】 1. 業務のアウトソーシング実施の有無（現在・過去）とその理由、2. アウトソーシング実施の効果、3. 満足度、4. 市運営の在宅オペレーター育成センターへの業務発注の可能性の有無等

※

【調査票名】 2-在宅就業ニーズ調査 調査票

【調査対象】 （地域）北九州市全域 （単位）個人 （属性）北九州市に在住しており、ひとり親父母に該当すると推測される人 （抽出枠）北九州市が保有する市民情報

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000/9,200 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年12月1日現在 （系統）北九州市-民間事業者-報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成23年12月8日～24年1月6日

【調査事項】 1. 同居の子の人数、2. 親が仕事中的子の状況、3. 親・親族との同居の有無、4. 仕事の状況（仕事の有無、職種、雇用形態、勤務時間、収入関係）、5. パソコンの使用技術・使用環境、6. 在宅ワークについて等

【調査名】 岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年1月20日

【実施機関】 岩手県復興局企画課

【目的】 平成23年8月に策定した「岩手県東日本大震災津波復興計画」に基づいて行う施策、事業の実施状況や進捗に関し、県民がどの程度重要だと感じ、どの程度復旧・復興を実感している等を把握することにより、計画の実効性を高め、その着実な推進を図るため、調査を実施するもの。

【調査の構成】 1－岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査 調査票

【備考】 本調査の名称には、「意識」の文言が付されているが、調査事項の中に「事実の報告」が含まれていることから、これら「事実の報告」に係る部分について、統計法上の「統計調査」として届出が受理されたものである。

※

【調査票名】 1－岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査 調査票

【調査対象】 （地域）岩手県全域 （単位）個人 （属性）岩手県内に居住する20歳以上の男女個人 （抽出枠）選挙人名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）5,000／1,094,285 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）岩手県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年2月上旬～2月下旬

【調査事項】 1. 「あなた」や世帯の状況について、2. 東日本大震災津波の影響について、3. 生活全般の満足度について、4. 全般的な復旧・復興の実感などについて、5. 具体的な復旧・復興の実感について、6. 復旧・復興に向けた優先施策について、7. 地域での行動について

【調査名】 全国企業短期経済観測調査における予備調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年1月23日

【実施機関】 日本銀行調査統計局経済統計課

【目的】 全国企業短期経済観測調査において新設する予定の調査事項について、その適否を検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－全国企業短期経済観測調査（短観） 予備調査票

※

【調査票名】 1－全国企業短期経済観測調査（短観） 予備調査票

【調査対象】 （地域）日本銀行本店管下調査先（東京都、栃木県、埼玉県、千葉県） （単位）企業 （属性）資本金2千万円以上の法人企業（金融機関を除く。） （抽出枠）日本銀行本店管下調査先

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,400/213,200 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）日本銀行－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年2月23日～3月12日

【調査事項】 1. 企業の主要製商品の販売価格見通し、2. 企業の物価全般の見通し

【調査名】 鳥取県内企業の社会貢献活動に関するアンケート調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年1月27日

【実施機関】 鳥取県未来づくり推進局鳥取力創造課

【目的】 鳥取県内における企業の社会貢献活動に関する状況と今後の意向について把握し、今後の鳥取県のボランティア活動推進にかかる施策への資料とする。

【調査の構成】 1－鳥取県内企業の社会貢献活動に関するアンケート調査 調査票

※

【調査票名】 1－鳥取県内企業の社会貢献活動に関するアンケート調査 調査票

【調査対象】 （地域）鳥取県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類の中分類「外国公務」に属する事業所を除く全事業所 （抽出枠）電話帳

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）500/29,400 （配布）郵送 （取集）郵送
（記入）自計 （把握時）平成24年2月1日現在 （系統）鳥取県－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年2月7日～3月16日

【調査事項】 1. 所在地・業種・規模、2. 社会貢献活動の取組状況、3. 取組における課題・効果・今後の方向性、4. 活動における他団体との連携、5. 今後の社会貢献活動の取組の意向、6. 社会貢献活動に関する制度、7. 行政等の支援に関する希望等

【調査名】 食品残渣発生量等のアンケート調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年1月30日

【実施機関】 三重県環境森林部ごみゼロ推進室

【目的】 本調査は、三重県内の飲食店・スーパー等を含め食品業界から排出される食品残渣の発生量等及び農家における食品残渣由来の肥料及び堆肥の需要を調査し、食品残渣を食品循環資源として肥料及び堆肥化し、この特定肥料を使用してつくられた農産物の消費・販売が促進されるような食品リサイクル・ループを検討する際の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－食品事業者調査票 2－農家調査票

※

【調査票名】 1－食品事業者調査票

【調査対象】 （地域）三重県全域 （単位）事業者 （属性）食品事業者（日本産業中分類に掲げる食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業のうち食品を取り扱う事業所、飲食料品卸売業、飲食料品小売業、各種商品小売業のうち食品を取り扱う事業所、飲食店、宿泊業（旅館、ホテル）） （抽出枠）電話帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,300/17,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年12月31日現在 （系統）三重県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（原則として5年） （実施期日）平成24年2月～3月

【調査事項】 1. 食品残渣の種類、発生量、2. 減量した量及び減量方法、3. 再生利用等の実施量、再生方法、再生処理先及び費用、4. 廃棄物として処分した量、処分方法、処分先及び費用、5. 再生利用等する理由及びしない理由

※

【調査票名】 2－農家調査票

【調査対象】 （地域）三重県全域 （単位）農家 （属性）農家（みえの安心食材表示制度登録農家） （抽出枠）みえの安心食材表示制度登録農家名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）200/700 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年12月31日現在 （系統）三重県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（原則として5年） （実施期日）平成24年2月～3月

【調査事項】 1. 現在使用している堆肥について（種類、使用量、使用時期、購入先、購入額等）、
2. 食品残渣由来の堆肥利用の条件（原料仕入先、窒素又は塩分等成分、一度に購入できる時期及び量、価格、その他）

(2) 変更

【調査名】 宮城県患者調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年1月5日

【実施機関】 宮城県保健福祉部医療整備課

【目的】 宮城県内の病院、一般診療所及び歯科診療所を利用する患者（入院患者、往診及び訪問診療を含む外来患者並びに健康診断（査）の受診者等を含む。）の人数を把握するとともに、傷病及び受療の状況等を明らかにし、宮城県内の保健医療に関する基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－宮城県患者調査票（病院・一般診療所） 2－宮城県患者調査票（病院の歯科・歯科診療所）

【備考】 今回の変更は、調査事項の変更。

※

【調査票名】 1－宮城県患者調査票（病院・一般診療所）

【調査対象】 （地域）宮城県全域 （単位）保健・医療施設 （属性）医療機関 （抽出枠）宮城県医療機関名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,800 （配布）郵送 （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成24年1月16日～1月22日の間の任意の1日 （系統）調査票の配布：宮城県－民間事業者－報告者、調査票の回収：（仙台市以外）報告者－宮城県保健所－宮城県、（仙台市）報告者－仙台市保健所－宮城県

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年1月6日～2月3日

【調査事項】 1. 患者の性別、2. 患者の生年月日、3. 患者の住所、4. 入院・外来の種別、5. 受療の状況、6. 紹介の有無、7. 救急の状況、8. 病床の種別、9. 入院の状況、10. 心身の状況

※

【調査票名】 2－宮城県患者調査票（病院の歯科・歯科診療所）

【調査対象】 （地域）宮城県全域 （単位）保健・医療施設 （属性）医療機関 （抽出枠）宮城県医療機関名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,100 （配布）郵送 （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成24年1月16日～1月22日の間の任意の1日 （系統）調査票の配布：宮城県－民間事業者－報告者、調査票の回収：（仙台市以外）報告者－宮城県保健所－宮城県、（仙台市）報告者－仙台市保健所－宮城県

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年1月6日～2月3日

【調査事項】 1. 患者の性別、2. 患者の生年月日、3. 患者の住所、4. 外来の種別、5. 傷病名、6. 紹介の有無

【調査名】 宮城県医療機能調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年1月5日

【実施機関】 宮城県保健福祉部医療整備課

【目的】 宮城県内の病院、一般診療所及び歯科診療所における医療提供に関する機能の実態等を明らかにし、宮城県内の保健医療に関する基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－宮城県医療機能調査票（病院） 2－宮城県医療機能調査票（一般診療所） 3－宮城県医療機能調査票（歯科診療所）

【備考】 今回の変更は、調査事項の変更。

※

【調査票名】 1－宮城県医療機能調査票（病院）

【調査対象】 （地域）宮城県全域 （単位）保健・医療施設 （属性）医療機関 （抽出枠）宮城県医療機関名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）145 （配布）郵送 （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成24年1月1日現在 （系統）調査票の配布：宮城県－民間事業者－報告者、調査票の回収：（仙台市以外）報告者－宮城県保健所－宮城県、（仙台市）報告者－仙台市保健所－宮城県

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年1月6日～2月3日

【調査事項】 1. 施設の基本情報、2. 診療状況、3. 従事者数、4. 4疾病5事業の医療提供体制、5. 在宅医療、6. 地域連携、7. リハビリテーション医療、8. 緩和ケア、9. 精神医療、10. 感染症対策、11. 臓器移植対策、12. 難病等対策、13. 電子システム等

※

【調査票名】 2－宮城県医療機能調査票（一般診療所）

【調査対象】 （地域）宮城県全域 （単位）保健・医療施設 （属性）医療機関 （抽出枠）宮城県医療機関名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,650 （配布）郵送 （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成24年1月1日現在 （系統）調査票の配布：宮城県－民間事業者－報告者、調査票の回収：（仙台市以外）報告者－宮城県保健所－宮城県、（仙台市）報告者－仙台市保健所－宮城県

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年1月6日～2月3日

【調査事項】 1. 施設の基本情報、2. 診療状況、3. 在宅医療サービス、4. 歯科設備、5. 従事者数、6. 糖尿病の対応、7. 周産期、8. 精神医療、9. リハビリテーション医療、10. 災害対応、11. 医療機関との連携、12. 電子システム等について

※

【調査票名】 3－宮城県医療機能調査票（歯科診療所）

【調査対象】 （地域）宮城県全域 （単位）保健・医療施設 （属性）医療機関 （抽出枠）宮城県医療機関名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,100 （配布）郵送 （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成24年1月1日現在 （系統）調査票の配布：宮城県－民間

事業者－報告者、調査票の回収：（仙台市以外）報告者－宮城県保健所－宮城県、（仙台市）報告者－仙台市保健所－宮城県

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年1月6日～2月3日

【調査事項】 1. 施設の基本情報、2. 診療状況、3. 従業員の状況、4. 在宅医療サービス、5. 保健事業、6. 手術等の状況、7. 歯科設備等、8. 技工物の外注の状況、9. 電子システム等について

【調査名】 畜産関係調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年1月18日

【実施機関】 神戸市産業振興局農業振興センター

【目的】 本調査は、畜産農家の飼養、経営動向を把握し、畜産行政・指導の資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－乳用牛調査票 2－肉用牛調査票 3－豚調査票 4－鶏調査票 5－馬調査票
6－その他家畜等調査票

【備考】 今回の変更は、報告者数の減による変更及び調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－乳用牛調査票

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）農家 （属性）畜産農家及び畜産専業者 （抽出枠）
畜産農家及び畜産専業者に関する市保有データ

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）41 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）毎年2月1日現在 （系統）神戸市－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年2月1日～2月15日

【調査事項】 1. 状態別飼養頭数（平成24年2月1日現在）、2. 乳用牛の出荷（過去1年間）、
3. 乳用牛の導入方法（過去1年間）、4. 飼料作物栽培面積（過去1年間）、5. 飼料作物の利用方法、6. 今後の経営、7. 後継者の状況、8. 家畜排せつ物の処理方法等、
9. 市及び団体に対する要望等

※

【調査票名】 2－肉用牛調査票

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）農家 （属性）畜産農家及び畜産専業者 （抽出枠）
畜産農家及び畜産専業者に関する市保有データ

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）18 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）毎年2月1日現在 （系統）神戸市－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年2月1日～2月15日

【調査事項】 1. 品種・年齢別頭数（平成24年2月1日現在）、2. 肉用牛の導入と出荷状況（過去1年間）、3. 飼料作物栽培面積（過去1年間）、4. 飼料作物の利用方法、5. 今後の経営、6. 後継者の状況、7. 家畜排せつ物の処理方法等、8. 市及び団体に対する要望等

※

【調査票名】 3－豚調査票

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）農家 （属性）畜産農家及び畜産専業者 （抽出枠）
畜産農家及び畜産専業者に関する市保有データ

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）2 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）毎年2月1日現在 （系統）神戸市－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年2月1日～2月15日

【調査事項】 1. 豚の飼育状況、2. 出荷・販売先、3. 今後の経営、4. 後継者の状況、5. 家畜排せつ物の処理方法等、6. 市及び団体に対する要望等

※

【調査票名】 4－鶏調査票

【調査対象】 (地域) 神戸市全域 (単位) 農家 (属性) 畜産農家及び畜産専業者 (抽出枠)
畜産農家及び畜産専業者に関する市保有データ

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 4 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 他計 (把握時) 毎年2月1日現在 (系統) 神戸市－報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年2月1日～2月15日

【調査事項】 1. 鶏の飼育状況、2. 出荷・販売先、3. 今後の経営、4. 後継者の状況、5. 家畜排せつ物の処理方法等、6. 市及び団体に対する要望等

※

【調査票名】 5－馬調査票

【調査対象】 (地域) 神戸市全域 (単位) 農家 (属性) 畜産農家及び畜産専業者 (抽出枠)
畜産農家及び畜産専業者に関する市保有データ

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 9 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 他計 (把握時) 毎年2月1日現在 (系統) 神戸市－報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年2月1日～2月15日

【調査事項】 1. 乗用馬の所有・けい養頭数・指導者等に関する事項、2. 肥育馬・農用馬(食肉用として飼育されている馬も含む。)の頭数に関する事項

※

【調査票名】 6－その他家畜等調査票

【調査対象】 (地域) 神戸市全域 (単位) 農家 (属性) 畜産農家及び畜産専業者 (抽出枠)
畜産農家及び畜産専業者に関する市保有データ

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 4 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 他計 (把握時) 毎年2月1日現在 (系統) 神戸市－報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年2月1日～2月15日

【調査事項】 めん羊、山羊、ダチョウ、キジ、あひる及びあいがもの飼育状況

【調査名】 神戸市内景況・雇用動向調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年1月26日

【実施機関】 神戸市産業振興局企業誘致推進室経済企画課

【目的】 本調査は、具体的施策や事業についての意見を求めるほか、市民生活に関する意識を市の事業や施策を実施していく上での参考とする。

【調査の構成】 1－第14回神戸市内景況・雇用動向調査票

【備考】 今回の変更は、調査対象の母集団となる調査名簿の変更、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－第14回神戸市内景況・雇用動向調査票

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類のうち「建設業」、「製造業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属する従業員5名以上の神戸市内に本社が所在する企業（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,000/20,711 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）神戸市－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）半年 （実施期日）平成24年1月27日～2月10日

【調査事項】 1. 景況雇用動向に関する事項、2. 事業計画に関する事項

【調査名】 岩手県生産動態統計調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年1月30日

【実施機関】 岩手県政策地域部調査統計課

【目的】 岩手県内における鉱工業生産動向を早期かつ総合的に把握し、産業経済振興の基礎資料とするため「岩手県鉱工業生産指数」を毎月作成・公表しているが、経済産業省生産動態統計調査において本県で対象となっていない品目があることから、その実態について把握しようとするもの。

【調査の構成】 1－岩手県生産動態統計調査 調査票

【備考】 今回の変更は、報告者数の削減。

※

【調査票名】 1－岩手県生産動態統計調査 調査票

【調査対象】 （地域）岩手県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類のうち「鉱業、採石業、砂利採取業」、「製造業」に属し、調査指定品目を生産する事業所（抽出枠）平成17年工業統計調査の結果

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）40／700 （配布）郵送・調査員 （収集）郵送・調査員 （記入）自計 （把握時）毎月末日現在 （系統）郵送調査：岩手県一報告者、調査員調査：岩手県一調査員一報告者

【周期・期日】 （周期）毎月 （実施期日）郵送調査：翌月10日、調査員調査：翌月5日

【調査事項】 1. 生産品の月間生産高及び月間出荷高並びに月末在庫高、2. 原材料の月間受入高、月間投入高、月間消費高及び他工場への引渡高並びに月末在庫高、3. 月末現在従業員数